

令和5年度医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修 開催要領

1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等への支援が適切に実施できる人材を養成することを目的とする。

2 実施主体

富山県

3 主催

富山県医療的ケア児等支援センター

4 研修の種類

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修
- ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

5 開催日

- ① 2日間：令和5年7月19日（水）、20日（木）
- ② 4日間：令和5年7月19日（水）、20日（木）、9月11日（月）、12日（火）

6 日程及び内容

厚生労働省において定めるカリキュラムに基づき、医療、福祉等に関する知識や技術を持ち医療的ケア児等に対して直接支援することのできる「支援者」や、医療、福祉等に関する様々な支援を総合調整する「コーディネーター」を養成する（別紙プログラム参照）。

7 場所

- ① 令和5年7月19日（水）、20日（木） 富山県民会館 401号室
- ② 令和5年7月19日（水）、20日（木） 富山県民会館 401号室
令和5年9月11日（月）、12日（火） 富山県民会館 611号室

〒930-0006 富山市新総曲輪4番18号 TEL 076-432-3111

8 対象及び定員

- ① 障害児支援事業所、市町村障害福祉主管課等において医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を行うことを予定している者 40名程度
- ② 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域で医療的ケア児等のコーディネーターの役割を担う職の者 40名程度

※「令和4年度医療的ケア児等支援者養成研修（2日間）」の修了証をお持ちの方は、「令和5年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修（4日間）」において、1、2日目が省略となります。

※令和元年度からの研修の開催により、県内すべての市町村にコーディネーターが配置されたこと等から、令和6年度以降については毎年の開催の必要性について検討を行っています。

※定員を超える申込みがあった場合は、受講決定しないときがありますのでご了承ください。

9 受講費用

無料（旅費及び駐車場代等は受講者負担）

10 修了証の交付

①及び②の全課程を修了した者には、修了証を交付します。

※遅刻または早退等によって、1日7時間のうち60分を超えて受講できなかった者には修了証は交付しませんのでご注意ください。

※指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の報酬における「要医療児者支援体制加算」を算定するためには、②の研修を修了した職員の配置が必要になります。

※地域の医療的ケアを必要とする方の支援体制の充実に資するよう、修了証の交付を受けた方の所属機関の情報を富山県や富山県医療的ケア児等支援センターのホームページ等で公表させていただきます。

11 受講の申込み

下記のQRコードから、必要事項を入力いただき6月9日（金）までに申込みください。

① 医療的ケア児等支援者養成研修



② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修



□ 記入内容

1 氏名 2 生年月日（和暦） 3 所属 4 職名・職種 5 所属 〒・住所
6 所属 電話番号 7 メールアドレス 8 専門職資格 9 支援履歴
10 支援中・予定事例の有無 11 所属長氏名（推薦者）

□ 記入に際してのお願い

- ・ 7 [メールアドレス] 今後の連絡に使用するアドレスをご記入ください。
- ・ 8 [専門職資格] 次の番号からご記入ください。
(1) 医師 (2) 保健師 (3) 看護師 (4) 社会福祉士 (5) 介護福祉士
(6) 精神保健福祉士 (7) 保育士 (8) 理学療法士 (9) 作業療法士 (10) 言語聴覚士
(11) 幼稚園教諭 (12) 教員 (13) その他…詳細を記載ください。
- ・ 9 [支援履歴] 次の番号からご記入ください。
(1) 3年未満 (2) 3年以上5年未満 (3) 5年以上10年未満 (4) 10年以上

□ 受講に際して配慮が必要な場合は、ご連絡ください。

12 受講者の決定

令和5年6月23日（金）までに、メールで連絡します。

13 その他

受講には、次のテキストを各自で用意してください。

- ① 「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」（中央法規出版） 3,000円税別
- ② 「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」（中央法規出版） 3,000円税別
「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」（中央法規出版）
2,000円税別